



令和4年2月4日
仙台市環境局

「温室効果ガス削減アクションプログラム」における 第一計画期間第1年度報告書取りまとめ結果について

本市では、市域の温室効果ガス排出量の約6割を占める事業活動からの排出を削減するため、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき、事業者と市が協働し計画的な温室効果ガス排出削減を目指す「温室効果ガス削減アクションプログラム」を令和2年4月から運用しています。

この度、第一計画期間（令和2～4年度）における第1年度（令和2年度）の「事業者温室効果ガス削減報告書」（以下「報告書」という。）を取りまとめましたのでお知らせします。

1. 温室効果ガス削減量

令和2年度は各部門で新型コロナウイルス感染症の影響があり、産業部門については主に製造業において生産量の減少に伴い、排出量が大きく減少しています。業務部門については主に小売業や宿泊業において一部休業や利用者減少により排出量が減少している一方、病院等では空調負荷の増加により排出量が増加しています。運輸部門については旅客運送業（バス・タクシー）で利用者減少により排出量が減少している一方、貨物運送業では宅配需要の増加により排出量が増加しています。

（1）特定事業者

制度参加の義務がある特定事業者については90事業所から報告書の提出があり、温室効果ガス排出量を集計した結果、第一計画期間における第1年度の削減量は表1のとおりとなっています。

事業者全体の排出量（令和2年度）は約202.1万トンで、基準年度（令和元年度）から約26.6万トン（11.7%）の削減となっています。

部門別としては産業部門で約25.1万トン（14.5%）、業務部門で約1.2万トン（2.5%）、運輸部門で約0.3万トン（4.8%）の削減となっています。

表1 特定事業者による第一計画期間 第1年度（令和2年度）の温室効果ガス削減量

部門	事業所数	温室効果ガス排出量 (単位：万トン-CO2)		温室効果ガス削減量 (単位：万トン-CO2)	
		基準年度排出量 (令和元年度) (A)	第1年度排出量 (令和2年度) (B)	削減量 (A-B)	削減率 (基準年度比) (%)
合計	90	228.8	202.1	26.6	11.7
産業	28	172.8	147.7	25.1	14.5
業務	47	49.1	47.9	1.2	2.5
運輸	15	6.8	6.5	0.3	4.8

※各排出量の小数点第2位を四捨五入しているため、合計値及び削減率については表中から計算される数値と合わない場合がある。

(2) 一般事業者

任意提出となる一般事業者については29事業所から報告書の提出があり、温室効果ガス排出量を集計した結果、第一計画期間における第1年度の削減量は表2のとおりとなっています。事業者全体の排出量（令和2年度）は約1.17万トンで、基準年度（令和元年度）から約0.08万トン（6.2%）の削減となっています。

表2 一般事業者による第一計画期間 第1年度（令和2年度）の温室効果ガス削減量

部門	事業所数	温室効果ガス排出量 (単位：万トン-CO2)		温室効果ガス削減量 (単位：万トン-CO2)	
		基準年度排出量 (令和元年度) (A)	第1年度排出量 (令和2年度) (B)	削減量 (A-B)	削減率 (基準年度比) (%)
合計	29	1.24	1.17	0.08	6.2
産業	10	0.44	0.44	0.01	1.2
業務	16	0.59	0.57	0.02	3.3
運輸	3	0.21	0.15	0.05	25.1

※各排出量の小数点第3位を四捨五入しているため、合計値及び削減率については表中から計算される数値と合わない場合がある。

2. 報告書における削減の取組内容

報告書における部門別の主な削減の取組内容は、次のとおりとなっています。

【産業部門】

- 照明設備、空調設備の高効率機器への更新
- 蒸気漏れ対策の実施、空調設備の適切な運用管理
- 生産効率向上による省エネ化

【業務部門】

- 太陽光発電設備の導入
- 照明設備、空調設備の高効率機器への更新
- 空調設備、熱源機器の適切な運用管理

【運輸部門】

- LPG ハイブリッド車の導入
- エコドライブ運動の実施
- 輸送量に応じた適正な配車

3. 今後の予定

引き続き外部委託専門業者とともにアクションプログラム参加事業所への訪問を行い、温室効果ガス排出削減につながる助言を実施するなど、さらなる削減に向けた事業者の取組みをサポートしていきます。また、中小企業者等を対象とした補助制度により、省エネ設備・再エネ設備、次世代自動車の導入に対して支援を行います。

令和3年度及び令和4年度の報告書については、それぞれ翌年度の8月末日までに提出していただき、その概要をホームページで公表します。令和5年度には第一計画期間最終年度の報告書に基づき、実績等の評価を行います。評価の結果、特に優良な事業者については表彰を行う予定です。

担当：環境部地球温暖化対策推進課推進係
TEL：022-214-8232